

第23期 第24回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和元年7月9日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 9 寶谷 実
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 8 齋藤悦康
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第42号 相続税納税猶予に係る特例適用農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(4) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
(5) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
- 日程第4 協議事項 (1) 生産緑地地区の指定について
(2) 特定生産緑地の指定について
(3) 内田農業振興会第53回農業功労者表彰候補者の推薦について
(4) 東京都農業会議第39回農業後継者顕彰候補者の推薦について
(5) 農業委員会だより第44号の発行について

7 議事

- 荒堀会長 只今から、第24回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。星野委員、宇佐美委員の両名に
お願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、議案第42号、『相続税納税猶予に係る特例農地等に
おける3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第42号について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、
現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、宇佐美委員から報告をお願いいたします。
宇佐美委員 農業相続人と6月27日に私と事務局で面談し、特例適用農地を現地調
査してまいりました。(作付状況を説明。)圃場は特例適用農地として何ら
問題ない状態です。また、引き続き農業を営む意欲も確認できたため、農
業経営継続証明を発行には問題ないと思います。委員の皆様のご審議をお
願いいたします。
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することとい
たします。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第3条の3第1項の規定によ
る農地の権利取得届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
- 主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第3条の3第1項の規定によ
る農地の権利取得届の受理通知書発行」について、権利を取得した者、土
地の所在等、届出年月日を報告。)
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の
転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
- 主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定に
よる農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有
無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の3、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の4、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、取得年月日、申告書提出年月日、税務署通知日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の5、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『生産緑地地区の指定について』です。
本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1により、「生産緑地地区の指定」について、申請者氏名・住所、主な農業従事者、申請農地所在地・面積、指定に関する経緯を説明。)

荒堀会長 それでは、鹿濱委員から報告をお願いいたします。

鹿濱委員 6月25日に事務局及び都市計画課職員とともに状況確認してまいりました。(作付状況を説明。)肥培管理は適正に行われており、将来に渡っての営農意欲も十分に感じられたため、生産緑地指定を受ける農地として何ら問題ないと思います。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、説明のとおり、「申請地は、生産緑地法に規定する農地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、協議事項の2、『特定生産緑地の指定について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (別紙2により、「特定生産緑地の指定」について、申請農地所有者、納税猶予の有無、生産緑地指定日、申請日、現地確認日及び現況を説明。)
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 吉田委員 生産緑地の看板は指定当時のままですが、特定生産緑地として指定を受けた場合、新たな看板を設置するのですか。
- 主 事 今のところ、新たな看板の設置は行わず、現状の看板を引き続き活用する予定です。
- 吉田委員 新たな看板の設置を行わないとなると、その生産緑地が特定生産緑地として指定されているか否かを判別することができません。予算の都合もあるでしょうが、特定生産緑地として指定を受けた生産緑地には、新たな看板を設置したほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。
- 事務主査 吉田委員のご指摘のとおりです。現状設置されている生産緑地の看板は、経年劣化が進んでいるものもあるため、そういった観点からも、新たな看板の設置についての検討は今後必要と思われれます。他の自治体で新たな看板の設置を行った事例の有無や検討を行っているか、東京都農業会議に確認いたします。また、予算の関係については、都市計画課と調整することといたします。
- 荒堀会長 ほかに質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、説明のとおり、「申請地は、特定生産緑地に指定できる生産緑地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、協議事項の3、『内田農業振興会第53回農業功労者表彰候補者の推薦について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (別紙3により、「内田農業振興会第53回農業功労者表彰候補者の推薦」について説明。)
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。
- 一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、協議事項の4、『東京都農業会議第39回農業後継者顕彰候補者の推薦について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙4により、「東京都農業会議第39回農業後継者顕彰候補者の推薦」について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、協議事項の5、『農業委員会だより第44号の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙5により、「農業委員会だより第44号の発行」について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

吉田委員 制度の周知や農業者への報告という意味で、特定生産緑地指定の申請状況についても、紙面に掲載してはいかがでしょうか。

事務主査 只今、吉田委員からご提案のありました、特定生産緑地についての記事ですが、直近の申請状況についても触れる形式で記事を掲載することで検討しています。また、平成4年に指定された生産緑地の所有者のうち、特定生産緑地の指定申請がない農業者に対しては、「農業委員会だより」による周知だけでなく、戸別訪問等により引き続き周知を図ってまいります。

荒堀会長 ほかに質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 他に、何かありますか。

事務主査 (①活動報告と今後の予定について②「千住ネギ」種の伝達式及び種まきの実施について③第59回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦状況について④特定生産緑地指定に係る申請状況について⑤農地利用状況調査の実施要領及び実施案について⑥農地台帳補正調査及び農作物生産状況調査等の実施について⑦農業委員会地区別広域連携会議の参加報告について⑧認定農業者の組織化に向けた東京都の構想案について⑨東京都指導農業士の推薦について⑩J A東京スマイル足立直売部会による農産物移動販売について⑪第51回足立区農産物共進会及び「あだち菜の郷」2周年記念イベント結果について⑫第55回足立区夏花品評展示会開催結果について⑬足立区青井シェア畑農園の運営管理状況について、を説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、第24回足立区農業委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。